

ペアレント・プログラムのご案内

子育てに難しさを感じる保護者を対象に、子どもの“得意なこと”や“苦手なこと”を『行動』で理解し、より良い親子のコミュニケーションを育てる方法を学ぶ全6回の講座です。

参加者同士の話し合いを通して、楽しく子育てをするポイントを学ぶきっかけや、子育ての仲間を見つける機会につながります。

【日程】全6回：10月 9日(金)、16日(金)、23日(金)、
11月 6日(金)、27日(金)
12月 11日(金)

フォローアップ講座：令和9年 3月 5日(金)

【時間】10:00～11:30(受付9:45～)

【場所】中央公民館2階第1・2研修室 【料金】無料

【対象】町内在住の3歳児～低学年(小学校1・2年生)の子どもの保護者。

子育てに難しさを感じており、継続した全6回のプログラム受講が可能な方。

※託児も相談に応じます。ただし、定員に限りがあるので申込多数の場合はお断りすることがあります

【定員】10人

※定員を超える申込みがあった場合は、選考により参加者を決定します

【申込方法】別添QRより申込み

【申込期間】9月15日(火)まで



問 こども課 ☎ 889-4524

国民年金保険料の育児免除制度が令和8年10月から始まります

育児期間中の経済的な給付に相当する支援措置として、子を養育する国民年金第1号被保険者(20歳以上60歳未満の自営業者、農業者、学生、無職の方)について、その子どもが1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付を免除される制度が令和8年(2026年)10月から新たに始まります。

子どもを育てている方(実父母・養父母)は、申請することで、所得に関係なく国民年金保険料の納付が免除されます。また、納付が免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

なお、国民年金第1号被保険者が出産した際には、出産前後の一定期間、国民年金保険料が免除される制度(産前産後免除制度)があります。

国民年金保険料 育児免除制度や産前産後免除制度の詳細については、日本年金機構ホームページをご確認ください。

【対象】10月1日以降、1歳になるまでの子どもを養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母が対象。(所得要件はありません)

【受付開始】10月1日(木)～

【受付場所】役場1階国保年金課(⑩窓口) ※マイナポータルから電子申請も可能です

【必要書類】顔写真付きの身分証(例：運転免許証、マイナンバーカード)



問 国保年金課 ☎ 889-1798

令和8年度就学時健康診断について

令和9年度に小学校へ入学するお子さんを対象に、健康状態を把握し、保健上必要な助言などを行うために就学時健康診断を行います。

詳しくは、後日送付する「就学時健康診断通知書」または町ホームページをご確認ください。

日 時	学校区
10月21日(水)	南風原小学校区
10月22日(木)	津嘉山小学校区
11月4日(水)	北丘小学校区
11月5日(木)	翔南小学校区

【受付時間】13時45分～15時まで

※当日は駐車場の混雑が予想されます。通知書に記載された受付時間に合わせてお越しください。ご協力をお願いします。

【場所】中央公民館

【対象】令和9年度に小学校へ入学する児童
(令和2年4月2日生～
令和3年4月1日生)



問 学校教育課 ☎ 889-6181

はえばるキッズパーク

「やってみたい」がきっと見つかる2日間。ワクワクするような物づくり体験やお仕事体験をお楽しみいただけます。詳しくは町観光協会のホームページをご確認いただくかお電話でお問合せください。

【日時】9月20日(日)・21日(月・祝)
10:00～17:00

【場所】イオン南風原店および南風原町内体験施設

問 町観光協会 ☎ 851-7273

